

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4271401517		
法人名	有限会社 さくらの里		
事業所名	グループホームさくらの里		
所在地	長崎県南島原市深江町戊3135-15		
自己評価作成日	平成 30年 11月 30日	評価結果市町村受理日	平成 31年 3月 12日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/42/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ローカルネット日本評価支援機構
所在地	長崎県島原市南柏野町3118-1
訪問調査日	平成 31年 1月 31日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

①おいしい食事の提供。 ②清潔な生活空間の提供。 ③1日に一度は入居者様に笑って頂く。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

閑静な住宅地の一角に位置する当ホームは、今年で開設17年目を迎える。各居室やホーム共用空間からは地域の景色を一望でき、ホーム周辺には四季の移ろいを感じながら散策できる環境が整っている。ホームはペンションを改装したつくりとなっており、玄関ホールや浴室及び居室からは入居者はもちろんのこと、家族にとっても他のホームにはない寛ぎの場となっている。今年度は、代表者の権限移譲に伴い管理者や職員が主体的にホームの運営に関わる1年となったほか、職員にとっては入居者への対応方法や快適な環境づくりをともに考えていく機会となっている。職員間で話し合いを重ねながら、入居者一人ひとりの思いを汲み取るケアを目指し日々取り組んでいる。ホームでは入居者の重度化に対して職員の観察力や分析力など個々の力量を上げる必要があるとの認識を持っており、ホーム全体で介護力の向上を目指すとともに、入居者の悩みや心配事に迅速に対応できるよう前向きに取り組むホームとなっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

ユニット名 さくらの里

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員は、入居者様一人ひとりの生活信条を大切にし、気持ちを傾けた介護をしている。	職員は、業務の申し送りや職員会議の折にホーム理念をもとに支援内容についての振り返りや話し合いを行い、入居者にゆったりと過ごしていただけるよう努めている。職員は入居者においしい食事や快適な住環境を提供しながら笑って過ごしていただけるよう日々取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者様の重度化が進み、外出できない方が増え、自治会の夏祭り、校区内の運動会等、体調の許す範囲で、参加している。	ホームは外部との接点を重視しており、地域の小学校の運動会や近隣施設の催しに足を運ぶなど、地域住民と顔が見える関係づくりに努めている。中学校からの福祉体験の受け入れの際には高齢者との関わり方や食事介助の方法、専門職の関わりを伝えるとともに、将来の介護の担い手に繋がるよう福祉の魅力を伝える場としての活用がなされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会内の2名の入居者様が、入所されており、おおいに地域の人々に向けて生かしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者様の個々の課題を発表し、対策を話し合い、サービスの向上に活かしている。	運営推進会議には福祉の有識者として地域代表や近隣施設職員及び元家族代表の参加があり、ホーム運営状況や入居者の状態報告を行いながら第三者からの介護サービスの質の確認の機会として活用されている。但し、現在入居中の家族の参加には至っていない状況にあり、議事録の配布やホーム便りを通してホーム理解に繋げる取り組みが課題となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を利用し、同様のケースがあれば対処方法のアドバイスを受けている。日頃から、連絡を密に取り協力関係を築くよう取り組んでいる。	市担当者とは運営推進会議の際にホームの現状や課題を相談し、迅速な解決に向けて取り組んでいる。今年度は入居者の基礎疾患で処方された内服の対応について報告し、身体拘束についての相談や助言を頂いている。また、各種書類の提出や運営に関する問い合わせを行いながら協力関係を築いていけるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は、身体拘束をしないケアを正しく理解しているが、現在1名の方を夜間のみ、拘束している。肺梗塞を発症され、血液を固まりにくくする薬を服用されている為、出血状態に注意が必要となり、夜間のみ拘束している。毎月家族に説明し、介護保険課に、書類を提出し、月2回の会議も開いている。	ホームでは現在、内服薬による内出血などの副作用に注意が必要なお方があるとのことで、夜間のみ体幹ベルトを使用されている。その方の睡眠状態や体動に応じてベルトを緩める等の対応を行うとともに、どのように対応すれば良いのか職員間で話し合い、その時々の方の状態に沿った方法を検討しながら身体拘束をしないケアに取り組んでいる。尚、毎月の家族への説明及び市介護保険課への必要書類の提出はなされている。	ホームは、身体拘束適正化委員会の設置や拘束について検討した内容及び職員への周知状況を記載した記録などが未整備となっている現状にある。職員会議毎に現状の確認などの話し合いは行われているものの、その日その日の睡眠状況や拘束の必要性など具体的な対応の結果が記録に残されていない。身体拘束適正化に向けた検討記録を再整備し、その方への関わり方や対応方法の方向性等、職員による差異をなくす対応が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員は、言葉使い、態度、表情等も虐待に当たると認識して、注意を払い、防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	昨年の9月まで、成年後見人制度を利用されている入居者の方が居たので学ぶ機会があり、それらを活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所された日に、家族の方には、十分な説明をし理解、納得して頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者、家族の方に運営推進会議に出席して頂き、外部委員の方に、意見、意向を発表して頂き、それらを、運営に反映させている。	入居者家族は遠方に住まう方が多いこともあり、職員はホーム便りや電話でのやり取りを中心に毎日の暮らしぶりを伝えるよう努めている。職員は家族の立場からの意見を大事に捉えており、介護方針や経済面での家族の意向を汲み取りながら忌憚のない意見交換ができる関係づくりに努めている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送りの時に意見や提案を聞く機会を設け月2回の職員会議の時にも、話し合っている。	職員は日頃の業務の中で話し合う機会を多く持つよう努め、互いに意見を出し合いながら業務の見直しや改善に向けて取り組んでいる。ホーム代表者や管理者は、相手の気持ちになって関わることや人との結びつきを大事に捉えており、職員間や入居者・家族とコミュニケーションを取りながら互いを理解していくよう努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の勤務状況を把握し、努力や実績をふまえて処遇改善に、つなげている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりが、朝の申し送り、会議の時に、ベテラン職員に聞いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者の施設より、運営推進会議への出席を依頼されており、当施設にも参加して頂いている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に本人、家族の方と話し合いの場を設け、困っていること、不安な事を聞き安心を確保するための、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前の、話し合いにて、体調面、精神面言うに及ばず経済面にも、気を配り関係作りに、努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前の、話し合いの場で、把握するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様本人の出来る事、得意な事は、して頂き残存機能の維持に努める。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方にも、施設の行事に参加して頂き、会報の「さくらの里」だよりにて近況を知らせている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の家族、知人の方に合った時には、訪問を依頼するなど、関係の継続を支援している。	職員は入居者の言葉や心情に寄り添うよう努め、その方の思い入れのある場所や人との繋がりが途切れないよう、家族や友人への働き掛けを行っている。ホームは家族と過ごす時間や先祖供養のためのお参りなどの際に福祉車両の貸出や付き添いなどを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	全員平等をモットーにし、1人ひとりが、孤立せずに、楽しく生活できる様に支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス利用が終了しても、月に1回面会に行きこれまでの関係性を大切にしている。家族の方の訪問もあり、運営推進会議にも、参加して頂いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの思いや暮らしの希望には違いはあるが、本人本位に検討している。	職員は入居者それぞれの過ごし方やこだわりを尊重し、その方に応じた関わり方や思いを大事にした支援に努めている。また、入居者の体調や意向が日々変化することを理解し、職員の思いを押し付けることのないよう心情や生活のリズムに寄り添った支援に取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居相談時に、一番時間をかけて把握に努めている。今までの生活歴をサービス提供の原則としている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常勤看護師が、主導して全職員が、把握する能力を有している。会話の時間を多く作ったり現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者は、本人・家族・必要な関係者と話し合い、課題、実施、評価と現状に即した介護計画を作成している。	職員は、入居者の心身の状態ができるだけ維持できるよう日頃の関わりや本人の様子を介護記録に残し、ケアプランの短期目標期間毎に援助内容が適切に実施できたかの確認を行っている。プランは本人を主体とした言葉で記載がなされ、その方に合った援助内容となるよう適宜見直しを行い、その方らしい生活が続けられる計画となるよう取り組まれている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員一人ひとりが、ケアの実践・結果・気づきを個別記録し情報を共有しながら介護計画の見直しに活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況をふまえ、その時々生まれるニーズに対応して柔軟に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近くのバイキングに外出に行ったり、海や山にドライブに行き、地域の資源は最大限に利用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	入居相談時にかかりつけ医を聞き、それを尊重するようにしている。	ホームでは入居者の心身の状態や家族の希望に応じて、入居前のかかりつけ医への継続受診に対応している。ホーム協力医による往診や急変時に迅速に対応できる体制が構築されていることもあり、協力医へかかりつけを変更する方も多い。ホームは主治医や医療連携看護師と密に連携を図り、入居者の健康が維持できるよう努めている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	職員は看護職員を尊敬しており、情報や気づきを伝え、利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関とは定期受診を通じ、日頃から良好な関係を築いている。また、入院30日以上は退所という契約にかかわらず、安心して治療に専念できる様支援している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療機関の訪問看護を受けながら、看取りの経験もあり、重病化や終末期のあり方については、真剣に取り組んでいる。	ホームでは看取り指針を整備しており、入居者が重度化した場合など家族の意向確認を行っている。職員は遠方に住まう家族やキーパーソンとなる方の高齢化など、それぞれの家族の状況に応じて柔軟な対応を心掛けている。また、食事形態や対応方法などをその都度家族と話し合いながら、本人や家族の希望に沿った看取りとなるよう取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	常務看護師一名が居る安心感もあり、全ての職員は応急手当や、初期対応できる実践力を身に付けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を日常的に防火管理及び消火、避難訓練等を実施することにより、全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。 また、火災等を未然に防ぐための対策をしている	火災に対しては、全職員が訓練を通じて十分な対応力を身に付けており、地元消防団とも協力体制を築いている。だが、自然災害への対策は遅れている。	運営推進会議には地域代表の参加があり、ホームと自治会及び地元消防団との協力や理解に繋がっている。現在、地域住民との合同訓練には至っておらず、ホーム構造を知っていただくなど地域に向けた取り組みに課題を感じられている。避難訓練については、入居者の参加や職員による避難誘導などの動作手順の振り返り、備蓄品等の管理など有事の際に迅速に対応ができるよう取り組んでいる。	ホームでは現在、消防計画に基づき役割分担に沿った訓練の実施はなされているものの、訓練回数の不足や風水害訓練が未実施となっている。法令に基づいた消防設備点検等予防策が講じられているが、建物の構造上、地域住民との協力体制の強化や職員による迅速な避難誘導體制の構築などの必要性が窺われる。訓練報告書の書式の整備や振り返りを記録に残すなどの今後の取り組みに期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉使いに友達的なものがあるものの全体として、人生の先輩である入居者様の人格を尊重している。	職員は入居者がこれまでに培った経験や生き方を尊重し、一人ひとりに応じたコミュニケーションを取り入れながら誇りを大事にした関わりに努めている。一部やむを得ず体幹ベルトの対応もみられるが、その人らしい暮らしに向け意識を払い入居者は職員の言葉かけによって笑顔が引き出され、入居者らしい生活が継続できるよう取り組んでいる。	入居者の居室入口にはレースを使用しプライベートな空間を意識した対応がなされているが、一部共用空間に隣接する居室では臥床する姿やポータブルでの排泄動作が見える状況にある。転倒予防への配慮の一方で入居者への配慮に欠ける一面も窺われるため、プライバシー確保への早急な対応が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	当施設の行動指針の一つである「入居者様の権利」6項目を基本として働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様のペースを大切にし、職員の時間や都合を優先することなく、希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が、季節・天候・場所を考えアドバイスしており、おしゃれができるように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	「美味しい食事」「楽しい食事」が、施設の基本であり、一か月に一度バイキングにて食事を提供している。	ホームでは入居者一人ひとりの摂取状況に応じて食材の柔らかさや盛り付け方を工夫し、目で楽しみ自分から箸をすすめたいと感じていただけるような献立づくりに取り組んでいる。献立に応じた食器を使用することで器を通して食材の温かさや季節感を感じることができ、箸が止まる入居者についてはふりかけを用いるなど個別での柔軟な対応がなされている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	月刊のメニューにて栄養のバランスは考え、水分摂取量は直接摂取、間接摂取で計算し、確保できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後は必ず口腔ケアをして頂き、できない方は、職員が介助している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄のパターンを把握し、なるべくポータブルトイレ・トイレにて排泄できる様、支援を行っている。	職員は入居者の心身の状態に応じた排泄方法を検討し、身体機能や起き上がり動作などの状況をその都度確認しながら、できるだけトイレで排泄できるよう取り組んでいる。家族の経済的な負担や心身の状態が維持できるよう生活の中でできるだけ身体を動かす働き掛けに努め、できるだけオムツを頼らないケアに取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方は、かかりつけ医よりお薬を処方して頂き、職員は便秘の影響をよく理解している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴をされている。夏季には、シャワー浴を提供している。	ホームでは現在、週2回の入浴日が設けられているが、入居者の体調や状況に合わせて入浴日の変更や時間帯を考慮するなど柔軟な対応がなされている。ペンションを改築して開設されたホームであることから浴室から庭先を眺める開放的な入浴環境となっており、寛ぎながら入浴を楽しむことができるよう取り組んでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	照明や温度管理に注意し、気持ちよく眠れるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員全員が副作用や容量について理解し、医師の指示を仰ぎながら支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の体調、気持ちに合わせて、その時々に応じてドライブ・外食等に出かけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	太陽の光を浴びる事は、非常に大切な事でありドライブ等に出かけている。	ホーム周辺は閑静な住宅地の一角にあることから、日常的に散歩や外気浴を楽しめる環境にある。職員は入居者の希望に応じて自由に気分転換が図ることができるよう努めている。ホームは入居者が閉じこもりの生活とならないよう定期的な外食やドライブを計画し、入居者それぞれの希望に応じた外出へと繋がるよう取り組んでいる。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金は施設が預かって管理しており、本人の希望に沿って無駄な出費にならない様支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に無料で使って頂いている。手紙は、宛名だけ職員が書いてあげている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	創作物を壁に飾るなど、共有空間を居心地の良い物にと工夫している。	入居者が集まる共用空間には、予定が分かる掲示板や季節感を感じさせる掲示物が整えられており、和を基調とした装飾品や小物が飾られ落ち着いて過ごせる空間となっている。共用空間に設置されたテレビ周辺には、入居者がゆっくりと座れるソファや地域の風景や四季の移ろいを感じることができる大きな窓があり、入居者一人ひとりが外を眺めながら会話を楽しむなど自由に居場所を選べるような配慮がなされている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食堂にソファを置き、入居者様同士楽しく過ごせるように支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた好みの物の持ち込みは、制限がなく、各居室にテレビの配線も用意している。	居室には入居者の使い慣れた洋服筆筒や手回り品の持ち込みがあり、本人の手の届く範囲には馴染みの物が配置されている。また、家族からのハガキや写真などが本人の視界に入るよう置き場所にも配慮されており、職員はその方らしい生活に繋がるよう居心地良く過ごせる空間づくりに努めている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室、廊下、トイレに手すりを設置して、自立した生活が送れる様、工夫している。		